

令和 5 年度（令和 4 年分）町民税・県民税申告書

千代田町長

年 月 日提出

受 付 印

1月1日現在の住所	電話番号(自宅・勤務先・携帯)	台帳番号
現住所	()	お問合せ番号
フリガナ	生年 月日	明・大・昭 平・令
氏名	職業・業種	資料番号
個人番号	世帯主氏名 (続柄)	屋号・雅号

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13 社会保険料控除	社会保険の種類	支払額
14 小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済掛金、確定拠出年金掛金及び心身障害扶養共済掛金の合計額	円
15 生命保険料控除	新生命保険料の計	円
16 地震保険料控除	新個人年金保険料の計	円
17 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除	介護医療保険料の計	円
18 ひとり親控除	地震保険料の計	円
19 勤労学生控除	旧生命保険料の計	円
20 障害者控除	旧個人年金保険料の計	円
21 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	介護医療保険料の計	円
22 扶養控除	旧長期損害保険料の計	円
23 雑損控除	旧生命保険料の計	円
24 医療費控除	旧個人年金保険料の計	円

1 収入金額等	事業等	ア	円
2 所得金額	農業	イ	
3 所得から差し引かれる金額	不動産	ウ	
4 所得から差し引かれる金額	利配	エ	
5 所得から差し引かれる金額	給与等	オ	
6 所得から差し引かれる金額	雑損	カ	
7 所得から差し引かれる金額	公的年金等	キ	
8 所得から差し引かれる金額	業	ク	
9 所得から差し引かれる金額	その他	ケ	
10 所得から差し引かれる金額	短	コ	
11 所得から差し引かれる金額	長	サ	
12 所得から差し引かれる金額	総合譲渡	シ	
13 所得から差し引かれる金額	事業等	①	
14 所得から差し引かれる金額	農業	②	
15 所得から差し引かれる金額	不動産	③	
16 所得から差し引かれる金額	利配	④	
17 所得から差し引かれる金額	給与	⑤	
18 所得から差し引かれる金額	雑損	⑥	
19 所得から差し引かれる金額	公的年金等	⑦	
20 所得から差し引かれる金額	業	⑧	
21 所得から差し引かれる金額	その他	⑨	
22 所得から差し引かれる金額	合計	⑩	
23 所得から差し引かれる金額	(⑦ + ⑧ + ⑨)	⑪	
24 所得から差し引かれる金額	総合譲渡・一時	⑫	
25 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬	
26 所得から差し引かれる金額	小規模企業共済等掛金控除	⑭	
27 所得から差し引かれる金額	生命保険料控除	⑮	
28 所得から差し引かれる金額	地震保険料控除	⑯	
29 所得から差し引かれる金額	寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱	
30 所得から差し引かれる金額	勤労学生控除	⑲～⑳	
31 所得から差し引かれる金額	配偶者（特別）控除	㉑～㉒	
32 所得から差し引かれる金額	扶養控除	㉓	
33 所得から差し引かれる金額	基礎控除	㉔	430,000
34 所得から差し引かれる金額	㉓から㉔までの計	㉕	
35 所得から差し引かれる金額	雑損控除	㉖	
36 所得から差し引かれる金額	医療費控除	㉗	
37 所得から差し引かれる金額	合計	㉘	

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 寄附金税額控除に関する事項

都道府県、市区町村分	円
(特例控除対象)	
群馬県共同募金会、日本赤十字社群馬県支部・都道府県、市区町村分（特例控除対象以外）	
条例指定分	県・町
	県
	町

6 給与・公的年金等に係る所得以外(令和 5年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の町民税・県民税の納税方法

□給与から差引（特別徴収）	□自分で納付（普通徴収）
---------------	--------------

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

確認欄	受付日	受付者
A B C D E		

勤 務 先			
法人番号又は 所 在 地			
電話番号			
月	日	給 日 数	月 収
1		円 日	円
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
賞 与 等			
合 計			
社 会 保 険 料 等 金 額			
源 泉 徴 収 税 額			

月	売上(収入)金額 円	項 目	金 額 円
1		売上(収入)金額 (雑収入含む)	
2		①期首棚卸高	
3		②仕入金額	
4		③小計(①+②)	
5		④期末棚卸高	
6		⑤差引原価(③-④)	
7			
8			
9			
10			
11			
12			
月計			
自家消費		⑥小計	
雑収入		⑦計(⑤+⑥)	
計		差引所得金額(⑦-⑧)	
④		⑨専従者控除額	
		所得金額(⑦-⑨-⑩)	

金	額	必	要	経	費
1	円				円
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
月計					
権利金					
礼金					
更新料 その他					
計 ①		②	小 計		
③ 専 従 者 控 除 額 所得金額 (①-②-③)					
円			円		

1	フリガナ 氏名	続柄		生年 月日	明・大・昭 平・令	専従者給与 (控除) 額		円
	個人 番号							
2	フリガナ 氏名	続柄		生年 月日	明・大・昭 平・令	専従者給与 (控除) 額		
	個人 番号							
3	フリガナ 氏名	続柄		生年 月日	明・大・昭 平・令	専従者給与 (控除) 額		
	個人 番号							
所得税における青色申告の承認の有無 承認あり・承認なし 合 計 額								

配当所得について申告不要制度を選択します	☐
譲渡所得について申告不要制度を選択します	☐

非課税所得など	番号	所得金額	円
損益通算の特例適用前 の不動産所得			円
事業資産の 譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額	(白)円
前年中の開設業	開始・廃止		月 日
☐ 他 都 道 府 県 の 事 務 所 等			

		収 入 金 額	必 要 経 費	差 引 金 額 (収入金額－必要経費)	特 別 控 除 額	所 得 金 額 (差引金額－特別控除額)
		円	円	円	円	円
総 合 計	短期					イ
	長期					ロ
一 時						ハ
右上のイの金額を表面のロに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のニに記入してください。右のニの金額を表面のウの所得金額に記入してください。				ニ 合 計 イ + [(ロ + ハ) × 1 / 2]		

右上のイの金額を表面のコに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。右のニの金額を表面の⑪の所得金額へ記入してください。

1	フリガナ		住所				
	氏名						
	個人番号			続柄		生年月日	
2	フリガナ		住所				
	氏名						
	個人番号			続柄		生年月日	
3	フリガナ		住所				
	氏名						
	個人番号			続柄		生年月日	

種 目	支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	取 入 金 額	必 要 経 費
		円	円

種 目	支 払 者 の 「 名 称 」 及 「 法 人 番 号 」 又 は 所 在 地 等	支 払 確 定 年 月	収 入 金 額	必 要 経 費
		・	円	円
		・		
		・		
		・		
			国外株式等に係 る外国所得税額	

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配 当 割 額 控 除 額	円
株式等譲渡所得割額控除額	円

フリガナ		続柄	生 年 月 日	明・大・昭 平・令	特別障害者に 該当する場合	級 度	別居の場合 の住所	
氏名								
個人 番号								

(1) 下記の人から扶養されていた、援助（仕送り）を受けていた。 住所 _____ 氏名 _____ あなたとの続柄 _____ また、学生の場合、本年1月1日現在で記入してください。 学校名 _____ / _____ 年生	(2) (ア 遺族年金 イ 障害年金 ウ 失業保険 エ 生活保護 オ その他 ()) を受給していた。 (あてはまる項目に○印) 受給期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 (3) その他（理由および生活費の入手など） _____
--	---

(2) (ア 遺族年金 イ 障害年金 ウ 失業保険 エ 生活保護
オ その他()) を受給していた。
(あてはまる項目に○印)

受給期間 年 月 ～ 年 月まで

(3) その他（理由および生活費の入手など）

令和 5 年度分 町 民 税 申 告 書 (分 離 課 税 等 用)

フリガナ	生年月日	台帳番号	
氏名	明・大・昭 平・令	電話番号	()

2 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額－必要経費)	特別控除額
		円	円	円
		特例適用条文		

1 収入金額	短期譲渡	一般分	ス	円
		軽減分	セ	
	長期譲渡	一般の譲渡	ソ	
		優良住宅地等に係る譲渡	タ	
		居住用財産の譲渡	チ	
		一般株式等の譲渡	ツ	
		上場株式等の譲渡	テ	
		上場株式等の配当等	ト	
5 所得金額		先物取引	ナ	
	短期譲渡	一般分	㊦29	円
		軽減分	㊦30	
	長期譲渡	一般の譲渡	㊦31	
		優良住宅地等に係る譲渡	㊦32	
		居住用財産の譲渡	㊦33	
		一般株式等の譲渡	㊦34	
		上場株式等の譲渡	㊦35	
		上場株式等の配当等	㊦36	
		先物取引	㊦37	

3 株式等の譲渡等・商品先物取引に係る所得に関する事項

所得の種類	種 目	必要経費等
	事業 譲渡 雑	円
	事業 譲渡 雑	
	事業 譲渡 雑	
	特例適用条文	

4 上場株式等の配当所得等に関する事項

所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	配当所得に係る負債の利子
	・	円	円
	・		
	・		

6 特定支出控除の適用がある場合の給与所得に関する事項

A 給与収入金額	B 特定支出の金額の合計額	所得金額＝A－(給与所得控除額＋(B－給与所得控除額の1/2)) (ただし赤字の場合は0)
円	円	円

7 山林所得・退職所得に関する事項

山 林	A 収入金額	B 必要経費		C 特別控除額	D 青色申告特別控除額	所得金額(A－B－C－D)
	円	円		円	円	円
退 職	A 収入金額	勤続年数	退職の区分	B 退職所得控除額	C 差引(A－B)	所得金額(C×1／2)
	円	年 (年 月 間)	☐ 一般 ☐ 障害	円	円	円

この申告書(分離課税等用)は、町民税・県民税申告書と一緒に提出してください。